

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

2017

平成29年10月1日発行

No.176

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538



田んぼと地域を見守るかかしたち

記事のご紹介

2ページ

- 平成29年産米 放射性物質全量全袋検査の実施

3ページ

- 今号の表紙から
- 頑張る農業者 あの人の人 船尾 隆相さん(平下大越)

4ページ

- 老後の安心「農業者年金」

5ページ

- 地区だより(南部地区)
- 農地流動化情報
- 農地パトロール強化月間

6ページ

- 平成29年春の叙勲
- トピックス



平成29年春の叙勲で鈴木理会長が「旭日単光章」を受章されました。

(詳細は、6頁参照)

平成29年産米 放射性物質全量全袋検査の実施

今年度もこれまでに引き続き、全ての県内産米を対象に、全量全袋検査が実施されます。基準値を超える米の流通を防ぎ、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、福島県産米への信頼回復に必要不可欠です。生産者の皆様には、制度の趣旨をご理解のうえ、必ず全ての米袋を検査してから販売、譲渡、消費することとし、産地の信頼回復にご協力ください。

検査場所		予約申込先	電話	FAX
JA福島さくら地区本部	飯野倉庫	第一営農経済センター	34-3529	34-8146
	高久倉庫	第二営農経済センター	32-3012	32-3028
	カントリーエレベーター	第三営農経済センター	83-1122	83-1123
	三坂倉庫	第四営農経済センター	85-2333	85-2669
	第五営農経済センター倉庫	第五営農経済センター	62-4670	62-7647
	渡辺倉庫	第六営農経済センター	56-0808	56-2688
(株)相馬屋			73-0078	73-3100
(有)米問屋			29-2462	29-2463
福島糧穀(株)			27-2828	27-2835

※予約申込書は、バーコードラベル郵送時に同封しております。また、市農業振興課においても配付しております。

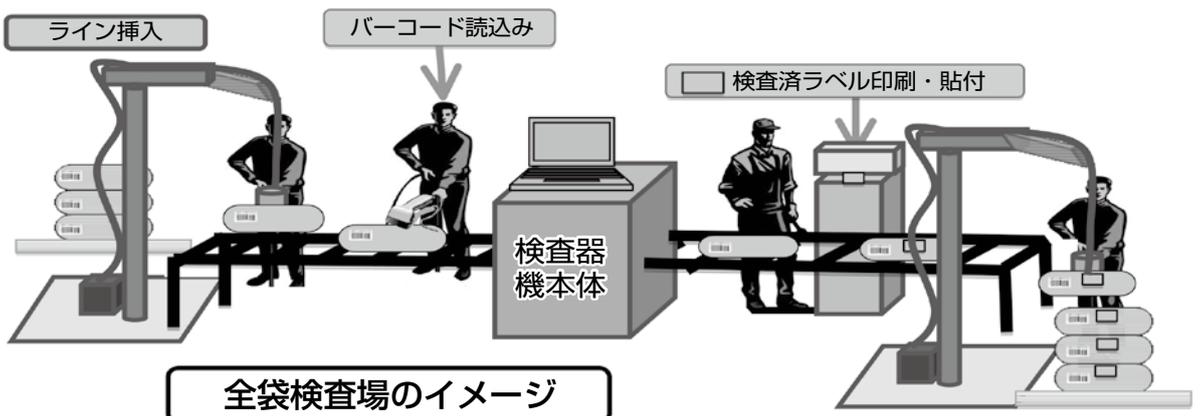
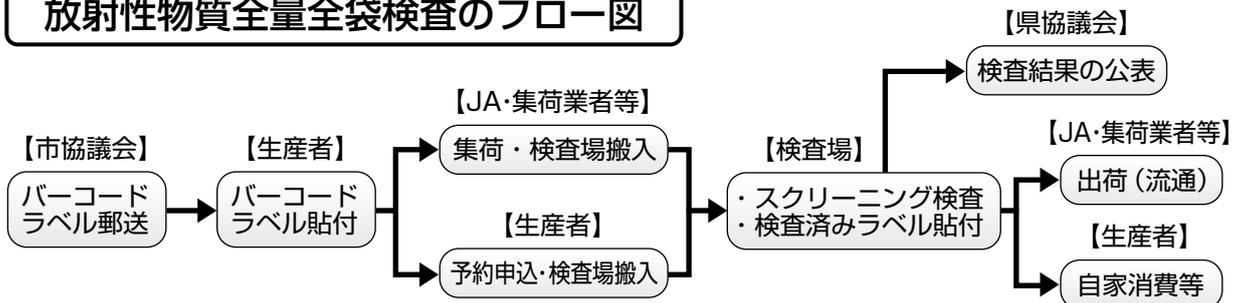
《検査開始日》平成29年9月11日(月)

《検査の対象》生産した全ての米(飯米、縁故米、食用の「ふるい下米」なども含む)

《検査の準備》各生産者に郵送されたバーコードラベルを全ての米袋に貼付。
※貼付位置は原則指定されておりますが、集荷業者等により指定されているものについては、指定されている位置に貼付してください。

《検査の受付》JA等を通じて出荷する場合は不要。個人で販売・譲渡・消費する場合、予約申込先へ予約申込書を持参又はFAX。
《検査の実施》指定された検査日に、検査の準備を終えた米袋を搬入。
《検査料金》無料
《注意点》
①各生産者に郵送されたバーコードラベルを使用し、余っても絶対に他人に譲らない。他人のものは使用しない。不足した場合、市農業振興課に連絡。
②過年産米のバーコードラベルは使用不可。
③出荷状態(30kg米袋)で検査実施。
《その他》検査場への搬入については、JAや集荷業者が行うことも可能ですので、予約の際にご相談ください。

放射性物質全量全袋検査のフロー図



全袋検査場のイメージ

《検査等に関するお問い合わせ先》
いわき地域の恵み安全対策協議会
事務局 いわき市農業振興課
0222-11147

今号の表紙から

田んぼと地域を
見守るかかしたち

今号の表紙は、渡辺町にある渡辺小学校の学習田に並ぶ「かかし」です。

この「かかし」は、毎年渡辺小学校が授業の一環で行っている農業体験の中で制作された物で、今年度は、双葉南小・双葉北小の児童も共に制作されたそうです。約3aの学習田では、もち米が栽培されており、収穫が終わると餅つきをして児童みんなに振る舞われるということでした。

農業体験の手助けに地元有志の方々約20名が「田んぼの学校応援団」として携わっており、代表の遠藤佐一さんにお話を伺ったところ、子供達に農業体験を通して農業や農作物に興味を持ってもらい、お米をたくさん食べてもらいたいとのことでした。また、毎年出来上がる手作りの「かかし」は一体一体に個性があつてたいへん面白いと仰っていました。

児童と地域の方々が協力して完成させたこの「かかし」。田んぼだけでなく子供達や地域全体をも見守ってくれているように感じました。

(執筆・撮影) 小泉 昌男 副委員長



がんばる農業者
あの人この人



平下大越 船尾隆相さん(38)
(写真左から 両親、奥様、本人、姉)

なつてしまつたが、ひとりでも多くの若者が、新規の就農者として、また後継者として苺栽培に関わってくれることに期待が寄せられている。

将来は、苺の生産から消費までの一貫した自己完結型の経営を目指すも現在は、多様な形態の農業や苺栽培の姿を模索、研究している状況。「就農してまだ日が浅く、今は地域の担い手となつて認めてもらえる農業・農業者を目指したい」と、新設したハウスの前で力強く答える隆相さん。

地域内の就農する若者が減少する中で、JA苺部会の若手会員として、また地区の農事組合長をとめるなど地域の方々からも、大きな期待が寄せられており、地域消防団員と多方面に活躍・頑張っている若き農業者です。

県・市の行政はもちろんのこと、JA福島さくら、更には農業等の各種団体等のご支援が最大の力添えになる、と確信する次第である。

とにかく、頑張つてほしい、の一言。忙しい中、取材に応じていただき感謝

(執筆・撮影) 渡邊 雄八委員



●苺の苗

今回ご紹介いたしますのは、平下大越の船尾隆相さん、佳代子さん夫婦。両親(父・重雄さん、母・明美さん)と共に農業に勤しむ。

震災(地盤沈下・津波や塩害など)復興に伴う地域一帯の基盤整備事業が進められ、大規模化した区画圃場、作業効率・生産性の向上、そして担い手農家の育成と土地集積の推進がされる中で、昨年、心機一転、中途で勤めを辞めて就農した若手です。

稲作とハウス苺の複合経営を行っている。請負等を含め8haの稲作と、主力品種「ふくはるか」でハウス苺の高設栽培(20a)、自家用野菜など20aで頑張っています。

この地域は、過去(40数年前)には、180余名、30ha程の規模で、苺の一大産地であったが、その後生産者の高齢化、品種の多様化、生産技術の高度化、更には震災の影響などにより、現在は30名、5ha程と

農業者だけの公的年金制度 老後の安心「農業者年金」



農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乘せする公的年金です。

農業者年金は…

国民年金
第1号被保険者

国民年金保険料
納付免除者を除く

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金の特徴とメリット

①終身年金で80歳までの保証付き

原則、65歳から生涯にわたってもらえる公的年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れる見込みであった年金相当額が、ご遺族に給付されます。

②保険料額の自由設定・途中変更が可能

保険料は、月額2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で自由に設定できます。途中で月額を変更することも可能です(認定農業者などには保険料の国庫補助もあります)。

③加入も脱退も自由

加入も脱退も自由です。脱退した場合、保険料は返還されませんが、加入期間に応じて将来給付される年金額に反映されます(加入期間が1ヶ月でも対象となる)。

④税制面での優遇措置

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となりますので、所得税・住民税の節税につながります。

●農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の支給額(年額)の試算●

加入年齢	加入年数		保険料月額 4万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
40歳	20年	男性	60万円	100万円
		女性	50万円	84万円
50歳	10年	男性	27万円	44万円
		女性	22万円	37万円

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。



無人ヘリコプター によるカメムシ等 共同防除

J A 第5営農経済センターは、8月8日心配されていた台風5号の影響もなく、遠野地区に於いて無人ヘリに依るカメムシ等共同防除を実施しました。

使用農薬は『ダブルカットスタークルフロアブル』（いもち・カメムシ殺虫殺菌混合剤）です。

遠隔操作に依る小型無人ヘリは高度3m〜5m程の超低空で飛ぶため、圃場に無駄なく農薬を散布する事ができ、そして他への飛散も少なく済みます。

ヘリを操作するオペレーターとヘリの誘導を行うナビゲーター及び補助員がチームを組みます。

当地区は中山間地域で農業者年齢の高齢化や後継者不足がすすむなか共同防除の果たす役割は大きくなっています。

散布を希望する人は圃場地番と圃場図面を申込時、責任者を通じて提出し、散布当日は現地責任者（圃場の分かる人）

が立会い、今年も散布を依頼されていた

127.6haの圃場を3チームによって防

除作業を行いました。



●防除中の無人ヘリコプター

(執筆・撮影 瀬谷 弘委員)

農地流動化情報 Vol.35

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。



■売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	錦町鶴ヶ町 (1筆)	田	10.10
2	四倉町下仁井田字西袋 (1筆)	畑	4.53
3	四倉町細谷字日渡 (4筆)	畑	13.42
4	四倉町大森字民野町 (1筆)	畑	4.94

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

※今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

農業委員会事務局 農地調整係
お問い合わせ **0246(22)7578**

農地パトロール強化月間

農業委員会では、農地利用の最適化を図るため、遊休農地の実態把握と発生防止・解消及び違反転用防止を目的に、8月〜11月を農地パトロール強化月間と設定し、現地調査を行っています。

調査の際、農業委員や事務局職員が農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

農業委員会事務局農地調整係 ☎22-7578



全国農業新聞

全国農業新聞は、週刊の農業の専門誌として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

- 発行 月4回
- 購読料 1ヶ月700円(送料込)

◎申し込みは農業委員会事務局、または農業委員へお問い合わせください。

☎(22)7534



トピックス

緑の大地をキャンパスに「田んぼアート」inいわき

井上用水が流れる山田町明地地内で「第三回田んぼアート」が行われている。(主催NPO法人ミッション等)

今年は巨大な親子の白鳥の絵柄が水田一面に描かれ見物客を圧倒する。

高所よりこの田園風景を見ると静寂感のなかにゆるやかな時の流れを感じる晩秋には又数多くの白鳥が鮫川に飛来するだろう。



●平成29年8月上旬撮影

四倉にも「田んぼアート」が出現

四倉町玉山の市川英樹さんは福島田んぼアートプロジェクトを立ち上げて、今年の天皇杯で大活躍した「いわきFCのロゴマーク」の絵柄をワンダーファーム隣接地にみごとな「田んぼアート」として実現させた。

参加型の「田んぼアート」の先導者として農業振興への熱き心を持ち、心意気を示す市川さんの活躍に期待したい。



●平成29年7月中旬撮影

(執筆・撮影 愛川 卓司 委員)



●写真左・鈴木会長 右・奥様

鈴木理会長 「旭日単光章」を受章

平成29年春の叙勲



平成29年4月29日に発令された春の叙勲で、いわき市農業委員会の鈴木理会長(74)が国家又は公共に対し功労のある方に贈られる旭日単光章を受章しました。

鈴木会長は、平成11年から市の農業委員に就任して以来18年間、農業者の代表として地域農業の振興に貢献されてきました。

平成20年からは市農業委員会会長、平成27年からは県農業会議の副会長を務めています。

東日本大震災の際には、自身も被災しながら、地域の農林業の復旧・復興にご尽力され、日々、難題の多い農地問題や農政問題に取り組んでいます。

平成27年には、皇居で行われる新嘗祭(にいなめさい)の献穀者に選ばれ献上米を献上しました。今回の受章について鈴木会長は

「支えてくれた人に感謝しかない」と喜びを語ってくれました。

今後は「耕作放棄地の活用など、人と接して次の農業を提案したい」とのことです。



編集後記

今年の夏も暑い日が続き、ようやくしのぎやすい季節になってきました。

10月8日は二十四節気の「寒露」です。寒露とは、晩夏から初秋にかけて野草に宿る冷たい露のことで、秋の長雨が終わり、本格的な秋の始まりになります。

この時期には、丹精込めて育ててきた稲の収穫も始まることかと思いますが、収穫できる喜びを味わいながら、日々の農作業に勤しみたいと思います。

そして、上記の記事にもありますが、今年の春の叙勲では、当農業委員会の鈴木会長が旭日単光章を受章されました。

地域の農業者の代表として、そして農業委員の代表として貢献されている鈴木会長のますますのご活躍とご健闘をご祈念したいと思います。

(執筆 佐藤 哲男 委員長)

編集委員

委員長	佐藤 哲男	邊 雄	八弘司
副委員長	小泉 昌男	渡瀬 愛	卓